

1. 今回、策定・改定する3計画の概要

- (1) 都市計画マスタープラン(都市計画法)
- ・まちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像を示す
 - ・地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動などを支える諸施設の計画を総合的に定める
 - ・市町村自らが定める都市計画の総合的な指針としての役割を果たす
- (2) 立地適正化計画(都市再生特別措置法)
- ・居住や都市機能の誘導方針や区域を定めることによりコンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けた取組を推進する
 - ・誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する指針を定める
- (3) 緑の基本計画(都市緑地法)
- ・緑地の適正な保全や緑化の推進方針や取組を定める

2. 策定・改定の必要性

- (1) 都市計画マスタープラン
- ・本市では、「第3次都市計画マスタープラン」を平成 29 年度から令和 8 年度までを計画期間として策定
 - ・計画年度の終了が迫る中、上位計画である「第6次豊明市総合計画」や「名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(名古屋都市計画区域マスタープラン)」が策定
 - ・今後は、人口減少・少子高齢化のより一層の進行が見込まれることから、すでに形成されているコンパクトな市街地の質の向上や都市活力の維持が求められている
- ↓これらの状況を踏まえ、第4次都市計画マスタープランを新たに策定することとします。
- (2) 立地適正化計画
- ・本市では、「立地適正化計画」を令和 2 年に策定(令和6年3月一部変更)
 - ・当該計画では数値目標を設定しており、策定からおおむね 5 年が経過する中で、現況値の把握、目標達成度の評価、計画内容の見直しが必要な段階にある
 - ・近年頻発・激甚化する自然災害への対応として、都市の安全性確保の観点から、当該計画へ防災指針の位置付けが必要となった
- ↓こうした背景を受け、立地適正化計画を改定することとします。
- (3) 緑の基本計画
- ・本市では、「緑の基本計画」を平成 8 年に策定
 - ・策定からおおむね 30 年が経過し、根拠法令が変更
 - ・まちづくり GX、グリーンインフラなどの新たな考え方の普及により、都市における緑の捉え方が大きく変化
- ↓これらを踏まえ、第2次緑の基本計画を策定することとします。

3. 新たな計画書の構成案および検討フロー

三計画は根拠法こそ異なるものの、いずれも地域に密着した見地からまちづくりの大きな方向性を定めるもので、住民に理解しやすい形で都市の将来像を明確にし、その実現に向けた大きな道筋を明らかにすることが求められています。

そこで、基本理念・目標と将来の都市・緑の基本構造等を三計画の共通事項(豊明市が目指す未来の姿)としてとりまとめ、三計画を統合(融合)・一体化した(仮称)まちづくりマスタープランを策定することとします。

(仮称)まちづくりマスタープランの構成



※第6回は計画書全体の最終案について検討

4. 計画期間

おおむね 20 年後のまちの姿を展望しつつ、当面 14 年間で取り組むまちづくりの方針を定めます(R9～R22 年度(2027～2040 年度))。

なお、本市を取り巻く情勢の変化などに応じ、適切に見直すことが重要であるため、中間年次を目途に見直しを行います。

5. 課題の整理

豊明市の現状、市民意識調査結果および社会情勢を踏まえて、課題を整理します。

【人口・市街化動向・土地利用・交通に関する課題】

豊明市の現状	◎市街化区域では高い人口密度が維持されている ●人口は減少傾向にあり、今後もさらに減少が見込まれる ●少子高齢化が進行している ●子育て世代※の転出超過が続いている ●市街化調整区域や豊明団地で高齢化の進行が顕著となっている ◎土地区画整理事業が寺池地区(令和 1～7 年)、間米南部地区(令和 4～12 年)で進められている ◎商業や福祉などの都市機能が、市街地内に徒歩圏内で立地している ◎市街地では住宅用地が約半数を占め、高い都市的土地利用となっている ●市街地内に空き地などの低未利用地がある ●空き家が増加している ◎鉄道・バスの公共交通利用者が増加している ◎チョイソコとよあけ(デマンド型交通※)の実施 ●自動車交通への依存度が高い (◎:強み、●:弱み)
市民意識調査※	◎名古屋市や周辺のまちへの交通の便がよい(52.9%、豊明・栄・大宮小学校区がやや高い) ●名古屋市や周辺のまちへの交通の便が良くない(15.6%、沓掛小学校区がやや高い) ●市内の移動が不便である(31.3%、年齢が高いほど回答割合は高い、沓掛小学校区がやや高い) ◎買物に便利である(27.6%、20 歳・70 歳代以上が高い、三崎・二村台・中央小学校区がやや高い) ◎医療施設が整っている(33.0%) ●買物に不便である(24.7%、30歳代がやや低い) ●子育てしやすい環境が整っていない(10.9%、30歳代がやや高い) ◎住みやすい住宅地が広がっている(12.0%) ●空き家が多い(7.4%) (◎:魅力・良い点、●:欠点・悪い点)
社会情勢	・人口減少、高齢化の進展(→人口減少、高齢化に対応したまちづくりが求められる) ・コンパクト・プラス・ネットワーク(→居住、都市機能を集約する都市のコンパクト化が求められる) ・生活の質の向上への関心の高まり(→居心地良く過ごせるまちなかづくり、多様なライフスタイルへの変化) ・環境問題・カーボンニュートラル(→温室効果ガスの排出削減・暑熱対策に向けた取組が必要)

課題① 現在のコンパクトな市街地規模を前提とした居住環境の向上と質的充実

人口密度が高く、生活利便施設が身近に立地する市街地形成がなされたベッドタウンとして、今後も住みたい、住み続けたい都市であり続けるためには、さらなる生活利便施設の立地誘導などにより、本市の強みであるこうしたコンパクトなまちづくりを深化させ、質の高い市街地を確立していくことが必要です。

課題② 拠点への都市機能の集積、拠点を中心としたネットワークの維持

環境負荷の低減や市民の移動利便性の確保のためには、公共交通によりアクセスできる前後駅や市役所周辺などの都市拠点の利便性を高めるとともに、交通結節機能を維持していくことが必要です。

あわせて、名古屋市や周辺市へのネットワークを維持すると共に、市内の移動利便性には地域差もあることから、利用者ニーズに応じて、自動車やデマンド交通を含む多様な移動手段が適切に役割分担し、必要なサービス水準を確保することで、誰もが移動しやすい交通体系を確立していくことが求められます。

課題③ 子育て世代を中心とした定住促進

今後も続く人口減少社会において、持続可能な都市として発展していくためには、転出超過の人口動態を転換し、定住や転入を促進していくことが求められます。

特に子育て世代から住みたいまちとして選んでもらうためにも、魅力あるまちづくりが必要です。

※子育て世代:子育てをしているおおむね 20 歳代後半～40 歳代の世代

※デマンド型交通:予約に応じて乗降場所や経路を変更可能な交通システム

※市民意識調査:第6次豊明市総合計画策定にあたり令和 6 年5月に調査実施

【産業に関する課題】

豊明市の現状	◎工業用地が計画的に確保されてきている ●まとまった工業用地が不足している ●製造品出荷額は増加傾向となっているが、市民 1,000 人当たりの製造品出荷額等は県全体より低い ●自市内従業率が減少している ●自然的土地利用の面積割合が年々減少している (◎:強み、●:弱み)
市民意識調査	●市内及び周辺に働ける場所が少ない(14.0%、60 歳代でやや高い) (◎:魅力・良い点、●:欠点・悪い点)

課題④ 産業・雇用の維持

将来にわたり都市の活力を持続し、市民の働く場所を創出するため、市内企業の流出防止や企業誘致を行うと共に、今後、土地利活用の熟度が高まった場合には、新たな産業用地を検討していくことが必要です。

一方、市街地、農地、丘陵樹林地が共存するバランスの良い都市構造を維持していくためには、市街地のスプロール化の抑制などによる優良農地の保全を図っていくことが必要です。

【観光・交流に関する課題】

豊明市の現状	◎前後駅前の社会実験「ふらっと とよあけ」や豊明市共生交流プラザ「カラット」等でイベントを実施している ●前後駅前ににおけるにぎわい創出ができていない ◎中京競馬場におけるイベントを目的とする来訪が多い ◎桶狭間古戦場伝説地や沓掛城址などの歴史・文化資源がある ◎豊明花き地方卸売市場との連携による花に親しむイベントを実施している ●自然資源や歴史・文化資源を目的とした観光目的での来訪者数は少ない (◎:強み、●:弱み)
市民意識調査	◎緑が多く、自然に恵まれている(33.6%) ◎歴史が豊かである(11.0%) ●まちににぎわいが無い(36.3%) (◎:魅力・良い点、●:欠点・悪い点)
社会情勢	・生活の質の向上への関心の高まり (→多様なライフスタイルの変化や、居心地が良く歩きたくなるまちなかといった豊かで成熟した都市空間への再生が期待される)



課題⑤ 交流促進・にぎわい・居心地の良い場の創出

都市の魅力を高めるためには、市民が自発的な活動をできるように後押しできるような取組を実施するとともに、前後駅周辺の駅前広場や南部公民館などの拠点となる公共空間の積極的な利活用を図り、市民の交流やにぎわい、居心地の良い場を創出していくことが必要です。

また、桶狭間古戦場伝説地など、市内に点在する歴史・文化資源等を活かし、市民の誇りを育むとともに地域資源の利活用を促進し、市内外から人々が集うまちの魅力の向上を図っていくことが必要です。

【都市基盤・財政・地価に関する課題】

豊明市の現状	●都市計画道路の未整備区間がある ◎市街化区域内の下水道が整備されている ◎土地区画整理事業等による市街化区域の面的整備が進行している ●市街化区域において、公園の利用圏域に空白地帯がある ●公共施設の老朽化が進行している ●公共建築物やインフラ資産の更新費用が将来的に増加する見込みとなっている ◎地価は上昇傾向となっている ◎財政力指数は低下傾向であるものの健全化判断比率のすべての指標が基準を下回り「健全」である (◎:強み、●:弱み)
市民意識調査	◎名古屋や周辺のまちへの交通の便がよい(52.9%、豊明・栄・大宮小学校区がやや高い) ●名古屋市や周辺のまちへの交通の便がよい(15.6%、沓掛小学校区がやや高い) ◎上下水道やごみの収集など生活環境が整っている(24.4%) ●公園や遊び場が整備されていない(16.3%、沓掛・館小学校区がやや高い) ●道路の整備が遅れている(16.0%、沓掛・大宮小学校区がやや高い) ●スポーツを楽しむやすい環境が整っていない(14.8%) (◎:魅力・良い点、●:欠点・悪い点)
社会情勢	・公共施設・インフラ資産の老朽化への対応 (→高齢化が進む人口動向を踏まえつつ、都市施設の適切な維持管理やリニューアルが求められる)



課題⑥ 都市インフラの有効活用と効率的な整備

市民の生活利便性の向上や持続可能な都市経営のためには、これまで整備してきた都市公園や都市計画道路等の既存ストックの有効活用・適切な維持管理に努めることが必要です。

また、限りある財源のなかで、効果的で効率的な整備を進めていくためには、未整備となっている都市インフラについては都市計画決定の見直しを行う等、今後のあり方を含めて検討していくことが必要です。

【緑・環境に関する課題】

豊明市の現状	◎市民一人当りの都市公園面積が県平均を上回る ●前後駅や豊明駅周辺などの市街化区域内の一部に公園空白地が存在。また、整備年代が古く、公園施設の老朽化に伴う維持管理費が増加している ◎ナガバノイシモチソウをはじめとする貴重な動植物が多数生息。大狭間湿地や二村山緑地などの緑や勅使池などの水と緑の自然資源がある ◎桶狭間古戦場伝説地や沓掛城址などの歴史・文化資源がある ◎水源涵養や洪水防止機能等、市街化調整区域のまとまった自然的土地利用(農地等)による多面的な機能が保持されている ●市街化調整区域の自然的土地利用が残されているものの、都市的土地利用への転換が一部でみられる ●街路樹の老朽化・高木化に伴い、維持管理の問題について検討する必要がある (◎:強み、●:弱み)
市民意識調査	◎緑が多く、自然に恵まれている(33.6%) ◎大気汚染や水質汚濁などの公害が少ない(25.3%) ◎歴史が豊かである(11.0%) ●まちににぎわいが無い(36.3%) ●公園や遊び場が整備されていない(16.3%、10・30・40歳代がやや高い) ●子育てしやすい環境が整っていない(10.9%、30歳代がやや高い) ●スポーツを楽しむやすい環境が整っていない(14.8%、10・60歳代前半がやや高い) (◎:魅力・良い点、●:欠点・悪い点)
社会情勢	・環境問題・カーボンニュートラルへの対応(→温室効果ガスの排出削減・暑熱対策に向けた取組が必要) ・グリーンインフラの活用、あらゆるリスクに備えるしなやかな国づくり (→自然環境が有する多様な機能を活用した持続可能なまちづくりが求められる) ・コロナ危機を契機としたオープンスペースの価値(→歩いて楽しい、居心地良く過ごせるまちなか、にぎわい・魅力づくりの活用)の再認識、人々のライフスタイルの変化を受けた Well-being の向上(→心身・社会的な健康、良好な子育て環境等)への対応 ・公共施設・インフラ資産の老朽化への対応(→人口減少社会を踏まえ、都市施設の適正な維持管理やリニューアルが求められる)

課題⑦ 都市構造にあわせた緑の量・質の適正配置

本市の豊かな自然環境を維持していくためには、市街化区域内の良好な都市環境を形成する身近な緑の確保や、市街化調整区域に広がる緑地や農地における都市的土地利用への転換を抑制し、保全していくことが必要です。

身近な公園や街路樹、都市の魅力となる緑地など、都市構造にあわせた緑の量を適正に確保すると共に、市民が緑に関わり育むことにより、確保される緑の価値(=質)を高めていくことが必要です。

また今後も続く人口減少社会を見据え、公園・緑地(児童遊園地等を含む)の統廃合等、公園施設の量の最適化に向けて検討していくことが必要です。

課題⑧ 既存の緑が有する多様な機能を活かしたまちづくり

都市の公園・緑地は、都市景観の形成、温室効果ガスの吸収、ヒートアイランド現象の緩和、災害時における避難路・避難場所等の形成、雨水の流出抑制、身近に楽しめる多様なレクリエーションや健康づくり、子どもの遊び場、都市のにぎわい・魅力づくり、生物の生息・生育環境の確保など多様な機能を有しています。

市北東部の大狭間湿地や二村山・勅使池、若王子池、沓掛町周辺のまとまった緑の保全、桶狭間古戦場伝説地や沓掛城址公園などの特色ある歴史資源、前後駅前広場等の利活用を通じて、緑の有する多様な機能を活かして、まちが抱える様々な課題に対応していくことが必要です。

【安全・安心に関する課題】

豊明市の現状	◎市内各地で調整池が整備されるとともに、農業用ため池や田んぼが持つ洪水調整機能の発揮など、総合治水対策に取り組んでいる ●市街化区域南部や市街化調整区域の住宅地では洪水による浸水が想定されている ◎住宅の耐震化が進んでいる ●地震による強い揺れや液状化が想定されている ●市街化調整区域および一部の市街化区域で土砂災害が想定されている ●既成市街地で老朽建物や狭あい道路の多い地区がみられる ●空き家が増加している (◎:強み、●:弱み)
市民意識調査	◎災害の心配が少ない(23.9%、個人・地域で進めるべき分野として防犯・防災は上位に入っており、市民の防災意識が高い) ●空き家が多い(7.4%) (◎:魅力・良い点、●:欠点・悪い点)
社会情勢	・あらゆるリスクに備えるしなやかな国づくり (→事前の防災、減災対策とあわせて迅速な復旧、復興が可能な強靱なまちづくりが求められる)

課題⑨ 災害に強くしなやかな市街地の形成、安全安心の確保

市民が安全で安心して暮らし続けることができるようにするためには、浸水対策や脆弱な市街地の改善などによる災害に対する強くしなやかな都市構造を確立することが必要です。また、狭あい道路が分布している一部の地域においては緊急車両の通行や避難路の確保、防犯力の維持・強化及び交通安全対策の充実にむけて、その解消を図ることが必要です。

大規模災害を完全に防ぐことは難しいとの認識のもと、これまで実施してきた日ごろからの備えや防災意識啓発をさらに推進することなどにより、避難対策を中心とした減災の取組を強化していくことが求められます。

6. 課題のまとめと将来都市構造

現状をふまえ、以下の9つのまちづくりの課題を以下に整理します。また、第6次豊明市総合計画の将来都市像を踏まえて、今後、新たなまちづくりの理念、目標を定めていきます。

まちづくりの課題

課題① 現在のコンパクトな市街地規模を前提とした居住環境の向上と質的充実

人口密度が高く、生活利便施設が身近に立地する市街地形成がなされたベッドタウンとして、今後も住みたい、住み続けたい都市であり続けるためには、さらなる生活利便施設の立地誘導などにより、本市の強みであるこうしたコンパクトなまちづくりを深化させ、質の高い市街地を確立していく必要があります。

課題② 拠点への都市機能の集積、拠点を中心としたネットワークの維持

環境負荷の低減や市民の移動利便性の確保のためには、公共交通によりアクセスできる前後駅や市役所周辺などの都市拠点の利便性を高めるとともに、交通結節機能を維持していく必要があります。

あわせて、名古屋市や周辺市へのネットワークを維持すると共に、市内の移動利便性には地域差もあることから、利用者ニーズに応じて、自動車やデマンド交通を含む多様な移動手段が適切に役割分担し、必要なサービス水準を確保することで、誰もが移動しやすい交通体系を確立していくことが求められます。

課題③ 子育て世代を中心とした定住促進

今後も続く人口減少社会において、持続可能な都市として発展していくためには、転出超過の人口動態を転換し、定住や転入を促進していくことが求められます。

特に子育て世代から住みたいまちとして選んでもらうためにも、魅力あるまちづくりが必要です。

課題④ 産業・雇用の維持

将来にわたり都市の活力を持続し、市民の働く場所を創出するためには、市内企業の流出防止や企業誘致を行うと共に、今後、土地利活用の熟度が高まった場合には、新たな産業用地を検討していく必要があります。

一方、市街地、農地、丘陵樹林地が共存するバランスの良い都市構造を維持していくためには、市街地のスプロール化の抑制などによる優良農地の保全を図っていく必要があります。

課題⑤ 交流促進・にぎわい・居心地の良い場の創出

都市の魅力を高めるためには、市民が自発的な活動ができるように後押しできるような取組を実施するとともに、前後駅周辺の駅前広場や南部公民館などの拠点となる公共空間の積極的な利活用を図り、市民の交流やにぎわい、居心地の良い場を創出していく必要があります。

また、桶狭間古戦場伝説地など、市内に点在する歴史・文化資源等を活かし、市民の誇りを育むとともに地域資源の利活用を促進し、市内外から人々が集うまちの魅力の向上を図っていく必要があります。

課題⑥ 都市インフラの有効活用と効率的な整備

市民の生活利便性の向上や持続可能な都市経営のためには、これまで整備してきた都市公園や都市計画道路等の既存ストックの有効活用・適切な維持管理に努める必要があります。

また、限りある財源のなかで、効果的で効率的な整備を進めていくためには、未整備となっている都市インフラについては都市計画決定の見直しを行う等、今後のあり方を含めて検討していく必要があります。

課題⑦ 都市構造にあわせた緑の量・質の適正配置

本市の豊かな自然環境を維持していくためには、市街化区域内の良好な都市環境を形成する身近な緑の確保や、市街化調整区域に広がる緑地や農地における都市的土地利用への転換を抑制し、保全していく必要があります。

身近な公園や街路樹、都市の魅力となる緑地など、都市構造にあわせた緑の量を適正に確保すると共に、市民が緑に関わり育むことにより、確保される緑の価値（＝質）を高めていく必要があります。

また今後も続く人口減少社会を見据え、公園・緑地（児童遊園地等を含む）の統廃合等、公園施設の量の最適化に向けて検討していく必要があります。

課題⑧ 既存の緑が有する多様な機能を活かしたまちづくり

都市の公園・緑地は、都市景観の形成、温室効果ガスの吸収、ヒートアイランド現象の緩和、災害時における避難路・避難場所等の形成、雨水の流出抑制、身近に楽しめる多様なレクリエーションや健康づくり、子どもの遊び場、都市のにぎわい・魅力づくり、生物の生息・生育環境の確保など多様な機能を有しています。

市北東部の大狭間湿地や二村山・勅使池、若王子池、沓掛町周辺のまとまった緑の保全、桶狭間古戦場伝説地や沓掛城址公園などの特色ある歴史資源、前後駅前広場等の利活用を通じて、緑の有する多様な機能を活かして、まちが抱える様々な課題に対応していく必要があります。

課題⑨ 災害に強くしなやかな市街地の形成、安全安心の確保

市民が安全で安心して暮らし続けることができるようにするためには、浸水対策や脆弱な市街地の改善などによる災害に対する強くしなやかな都市構造を確立する必要があります。また、狭あい道路が分布している一部の地域においては緊急車両の通行や避難路の確保、防犯力の維持・強化及び交通安全対策の充実にむけて、その解消を図る必要があります。

大規模災害を完全に防ぐことは難しいとの認識のもと、これまで実施してきた日ごろからの備えや防災意識啓発をさらに推進することなどにより、避難対策を中心とした減災の取組を強化していくことが求められます。

将来 都市像

（第6次豊明市総合計画）

未来へつなぐ みんなでつくる しあわせのまち

新たなまちづくりの理念・目標

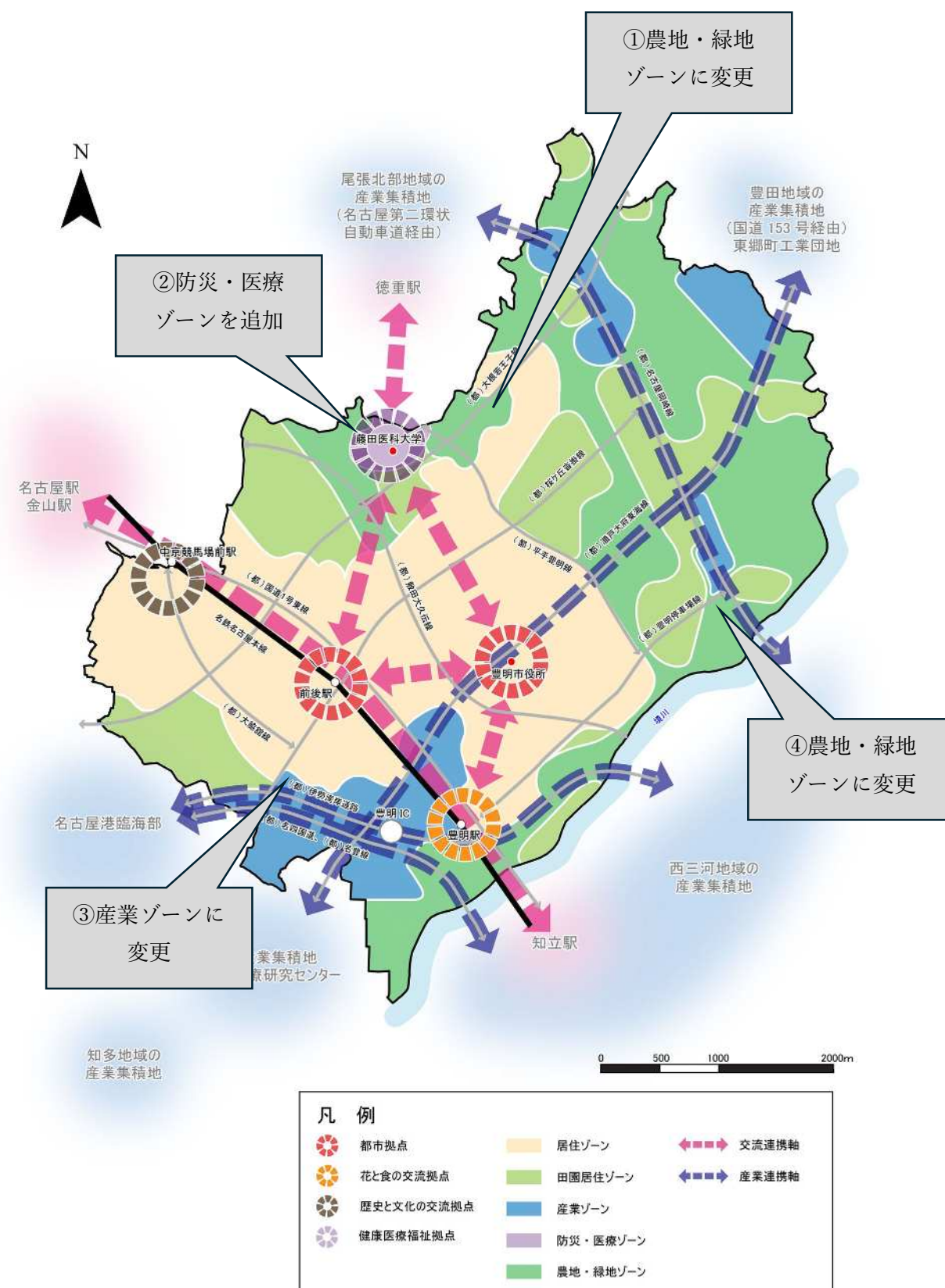
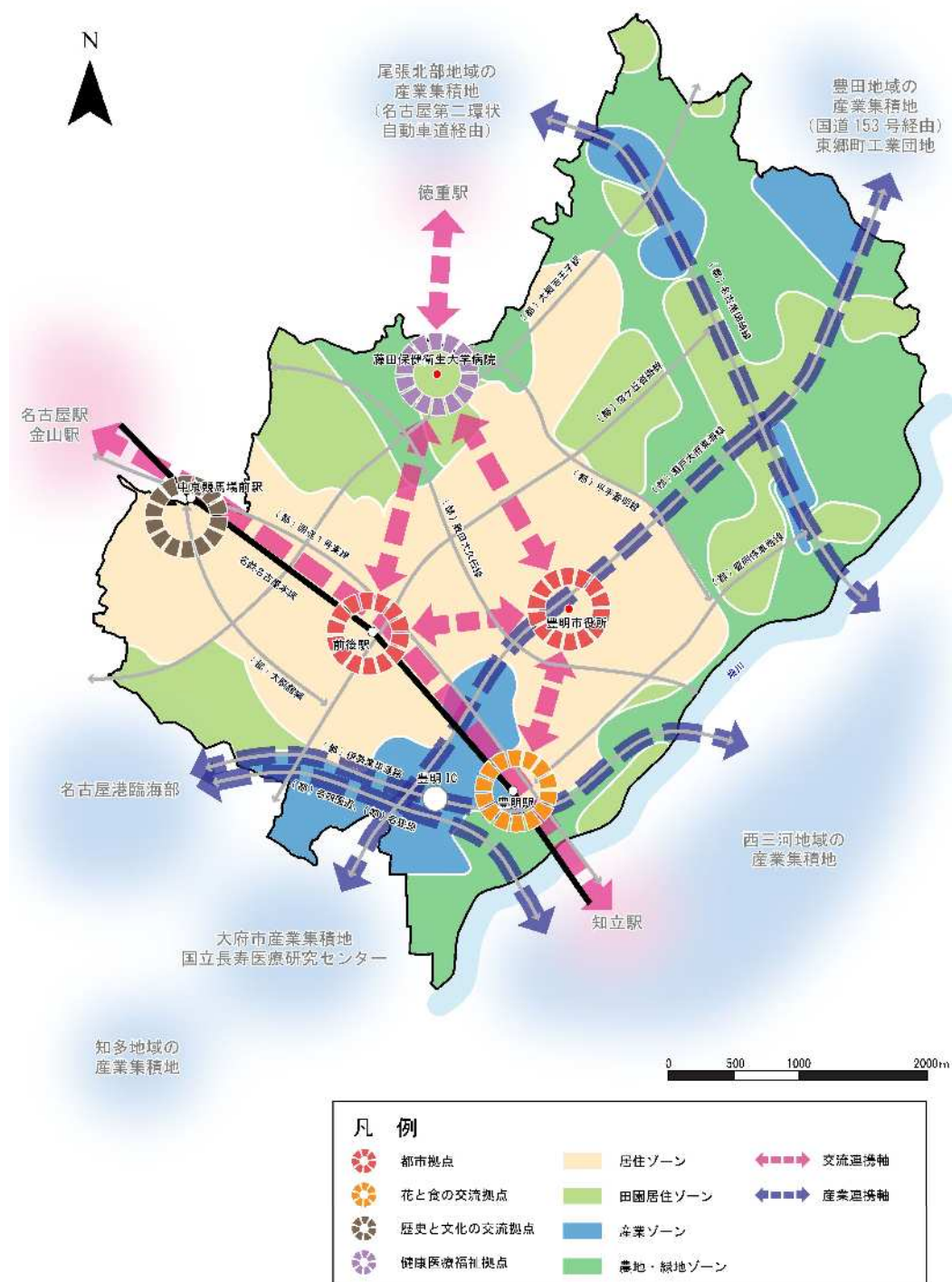
（第2回委員会にて検討）

7. 将来都市構造図

先に掲げた、4つのまちづくりの目標を達成するため、本市が目指すべきおおむね20年後の都市の姿(将来都市構造)を以下に示します。

(1) 変更のポイント

- ①現況の土地利用を踏まえて、大狭間湿地周辺を居住ゾーンから農地・緑地ゾーンに変更
- ②今後のまちづくりの方向性を踏まえて、藤田医科大学周辺を(仮)防災・医療ゾーンに変更
- ③現況の土地利用を踏まえて、産業ゾーンに変更
- ④現況の土地利用を踏まえて、農地・緑地ゾーンに変更



以下、参考資料

1. 今回、策定・改定する3計画の概要

(1) 都市計画マスタープラン(都市計画法)

都市計画マスタープランは、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫の下に住民の意見を反映しながら、まちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動などを支える諸施設の計画をきめ細かくかつ総合的に定め、市町村自らが定める都市計画の総合的な指針としての役割を果たすものです。

(2) 立地適正化計画(都市再生特別措置法)

立地適正化計画は、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住や都市機能の誘導によりコンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けた取組を推進しようとするものです。

(3) 緑の基本計画(都市緑地法)

緑の基本計画は、地域の実情を十分に勘案するとともに、施設の管理者や住民などの協力を得つつ、官民一体となって緑地の保全及び緑化の推進に関する施策や取組みを総合的に展開することを目的として、住民に最も身近な地方公共団体である市区町村が策定する総合的な都市における緑に関するマスタープランです。

2. 策定・改定の必要性

(1) 都市計画マスタープラン

本市では、都市づくりに関する基本的な方針を定めた「第3次都市計画マスタープラン」を、平成 29 年度から令和 8 年度までの計画期間として策定しました。計画に基づき、都市機能の集約化と公共交通網の維持・強化の両立等を図るため、「生涯にわたり市民の健康を育み、生きがいづくりを支える」施策や、市外流出人口の抑制と市内に住み続けることができる受け皿の確保等を図るための「拠点の利便性を高め、多様な移動手段を確保する」「安全・安心でゆとりのある暮らしができ、まちの質を高める」施策、前後駅周辺や地域生活中心地での機能充実等を図るため、「にぎわいと都市の活力をひき出す」施策の展開を展開してきました。

計画年度の終了が迫る中、上位計画である「第6次豊明市総合計画」や「名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(名古屋都市計画区域マスタープラン)」が策定されたことに加え、今後は、人口減少・少子高齢化のより一層の進行が見込まれることから、すでに形成されているコンパクトな市街地の質の向上や都市活力の維持が求められています。

これらの状況を踏まえ、第4次都市計画マスタープランを新たに策定することとします。

(2) 立地適正化計画

本市では、令和元年度に立地適正化計画を策定(令和5年度変更)し、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づく施策を推進してきました。当該計画では数値目標を設定しており、策定からおおむね 5 年が経過する中で、現況値の把握、目標達成度の評価、計画内容の見直しが必要な段階にあります。

また、近年頻発・激甚化する自然災害への対応として、都市の安全性確保の観点から、立地適正化計画へ防災指針の位置付けが必要となりました。こうした背景を受け、当該計画を改定することとします。

(3) 緑の基本計画

本市では、都市公園等の整備とあわせて、民有地の保全や都市緑化を総合的かつ体系的に推進することを目的に、平成 8 年に緑の基本計画を策定し、各種施策に取り組んできました。人口一人当たりの都市公園面積が平成 6 年時点では 7.5 ㎡/人に対し、令和6年時点では 10.4 ㎡/人と伸びており、都市公園法運用指針が示す目標値(10.0 ㎡/人)を超えています。しかし、策定からおおむね 30 年が経過し、根拠法令の変更や、脱炭素化の推進などの新たな考え方の普及、市内公園・緑地等の整備状況や施設の老朽化等、本市における緑を取り巻く環境が大きく変化しています。

これらを踏まえ、第2次緑の基本計画を策定することとします。

3. 防災指針の概要 (立地適正化計画)

居住の安全性を確保し、防災・減災に向けた取組を推進するため、令和 2 年 9 月 7 日に都市再生特別措置法の一部が改正され、立地適正化計画に「防災指針」を記載することが制度上位置付けられました。

本市においても、境川の洪水をはじめとする災害リスクが想定されており、こうしたリスクに対応した防災・減災の取組を計画的に進める必要があります。そのため、今年度は以下の検討フローに基づき、災害リスクの分析結果を踏まえて、適切な対策を計画に位置付けていきます。

- ①災害リスク分析と防災まちづくりに向けた課題の抽出
- ②防災まちづくりの将来像、取組方針の検討
- ③居住誘導区域・都市機能誘導区域の精査・変更
- ④防災指針と具体的な取組、スケジュールの検討

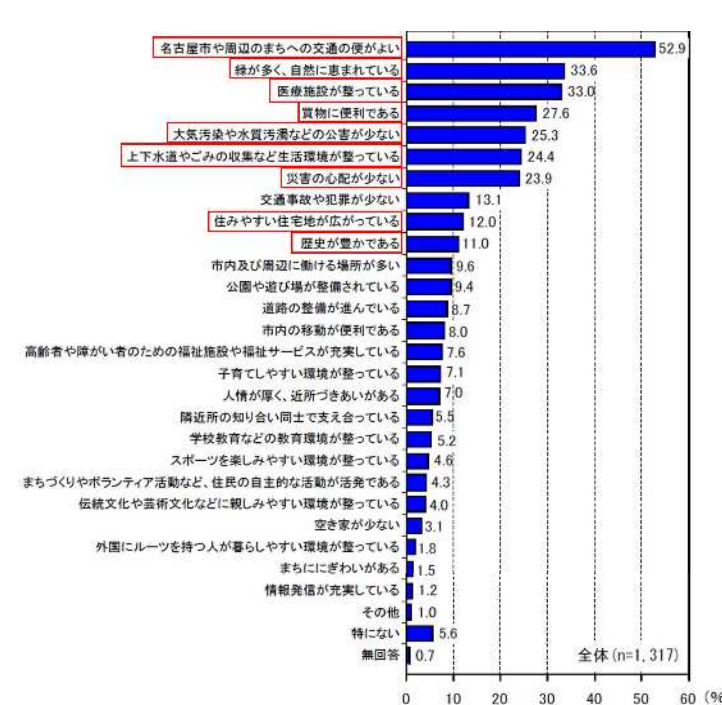
4. 市民意識調査結果

第 6 次豊明市総合計画策定にあたって実施した市民意識調査結果によると、都市計画に関する本市の魅力・良い点として「名古屋市や周辺のまちへの交通の便がよい」や「緑が多く、自然に恵まれている」、「医療施設が整っている」、「買物に便利である」、「大気汚染や水質汚濁などの公害が少ない」、「上下水道やごみの収集など生活環境が整っている」、「災害の心配が少ない」、「住みやすい住宅地が広がっている」、「歴史が豊かである」などの意見が多くなっています。

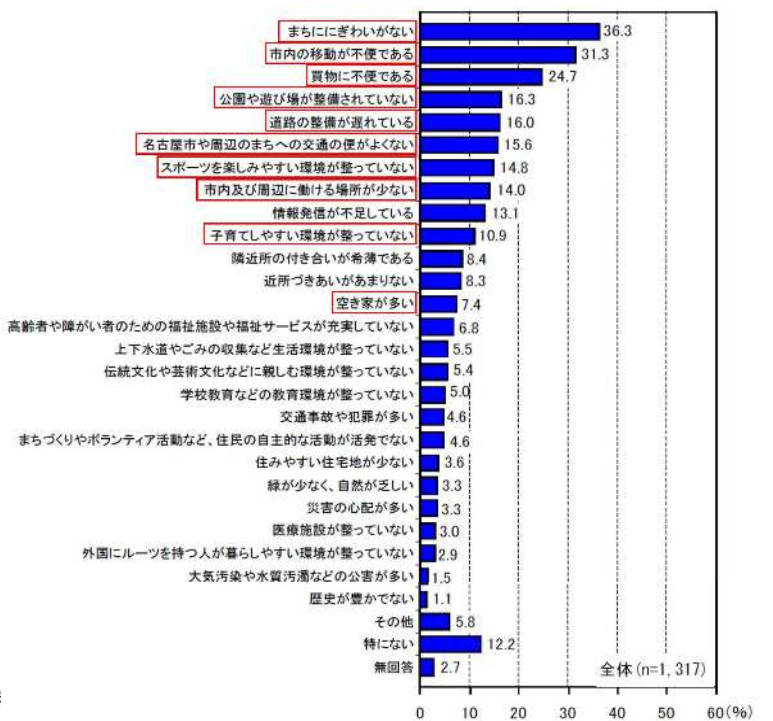
一方、本市の欠点・悪い点として「まちににぎわいがいい」や「市内の移動が不便である」、「買物に不便である」、「公園や遊び場が整備されていない」、「道路の整備が遅れている」、「名古屋市や周辺のまちへの交通の便がよくない」、「スポーツを楽しむやすい環境が整っていない」、「市内及び周辺に働ける場所が少ない」、「子育てしやすい環境が整っていない」、「空き家が多い」などの意見が多くなっています。

<市民意識調査>

図表 本市の魅力・良い点



図表 本市の欠点・悪い点



資料：豊明市総合計画 市民意識調査(令和 6 年 5～6 月実施、有効回収数 1,317 票)

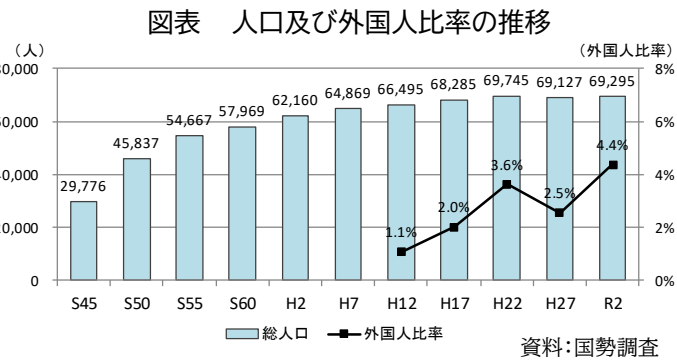
5. 豊明市の現状

(1) 人口 課題①②③に関連

①人口・世帯の動向

人口は、昭和 45 年から平成 22 年まで年々増加していましたが、以降は減少傾向にあります。また、総人口に対する外国人比率は国勢調査における統計開始時点から令和 2 年まで増加傾向にあります。

一方、世帯数は、昭和 45 年から令和 2 年まで年々増加しています。また、世帯当たり人員は昭和 45 年から令和 2 年まで年々減少しています。



②将来人口の見通し

本市の人口は、1958 年から 1980 年にかけて急激に増加し、その後は緩やかな増加傾向を示していましたが、2020 年の 69,027 人をピークに減少へと転じました。国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という)の推計によれば、全国的な人口減少の流れと同様に、本市の人口も、2040 年には約 63,000 人まで減少すると見込まれています。

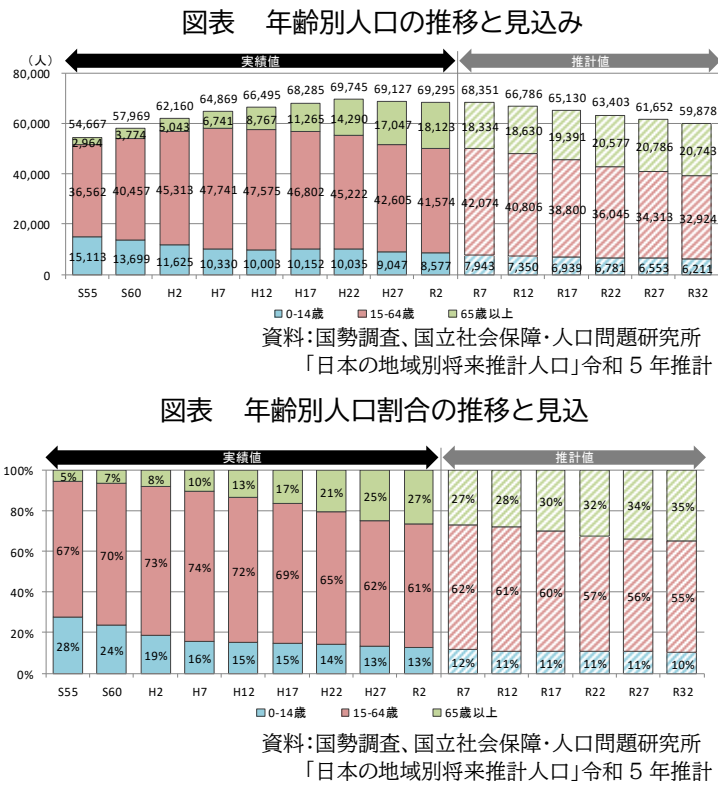
また、本市では市外への人口流出を抑制し、市内に継続して住み続けることができる環境の整備を図るため、土地区画整理事業を推進しています。当該事業では、道路や公園等の都市基盤の整備と良好な居住環境の創出を図ることで、子育て世代が住み続けたくなるまちを目指しています。これらの取り組みにより、2031 年時点で 68,000 人以上を目標とします。



③年齢別人口の推移と将来見通し

年少人口(0-14 歳)は昭和 55 年から令和 2 年まで減少傾向にあります。生産年齢人口(15-64 歳)は、昭和 55 年から平成 7 年までは年々増加していましたが、以降は減少に転じています。一方、高齢者人口(65 歳以上)は昭和 55 年から令和 2 年まで年々増加しており、高齢者人口(65 歳以上)の割合は令和 2 年時点で約 27%となるなど、総人口の約 4 人に 1 人は高齢者となっています。

将来の人口をみると、年少人口(0-14 歳)と生産年齢人口(15-64 歳)は減少が続き、高齢者人口(65 歳以上)は増加が続く見込みです。年齢別人口割合は、高齢者人口(65 歳以上)の割合が令和 2 年の約 27%から令和 32 年には約 35%になると見込まれています。

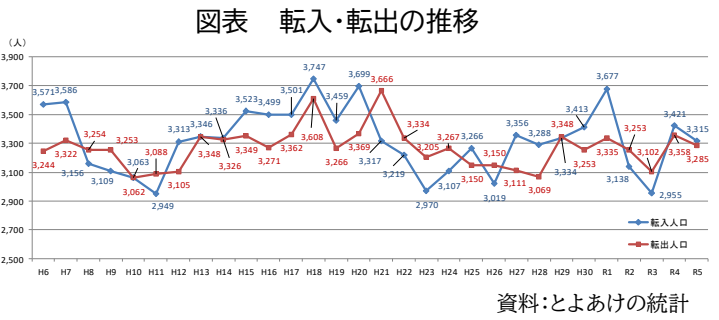


④人口動態(転入・転出)

本市の人口動態(転入・転出の推移)をみると、平成 21 年から平成 24 年までは転出人口が転入人口を上回る転出超過が続いていましたが、以降は転入超過の年が多くなっています。

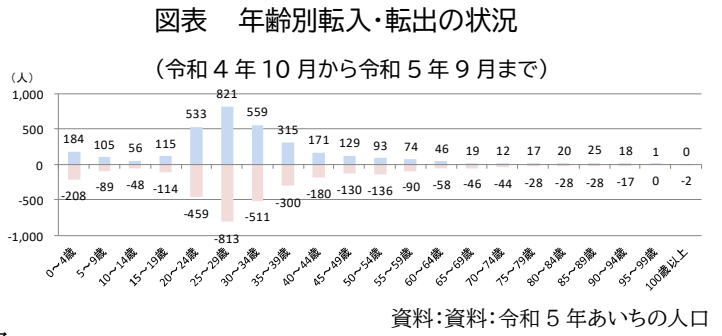
年齢別転入・転出をみると、20 歳代前半から 40 歳代後半の転入・転出が多くなっています。また、日本人人口が転出超過であることに對し、外国人人口が転入超過にあり、令和6年では市全体で 190 人の転入超過となっています。

本市への転入元及び本市からの転出先は、主に名古屋市緑区、刈谷市、豊田市となっています。



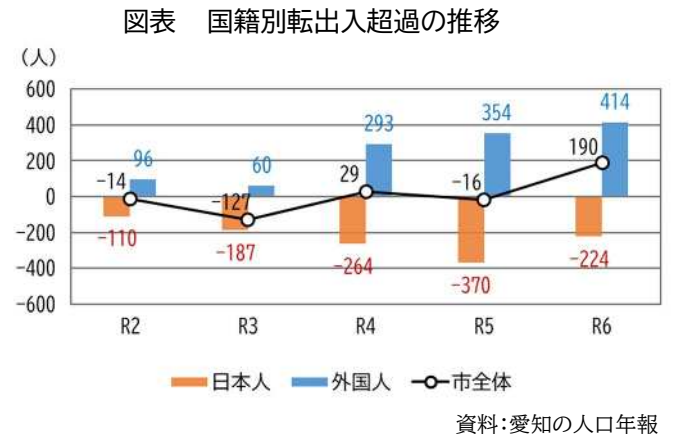
⑤地区別人口の動向

令和 2 年から令和 22 年にかけての人口密度の変化をみると、概ね人口密度は維持されますが、前後駅及び中京競馬場前駅南側の既成市街地や豊明団地、北部・南部の集落地で人口密度が低下することが見込まれます。

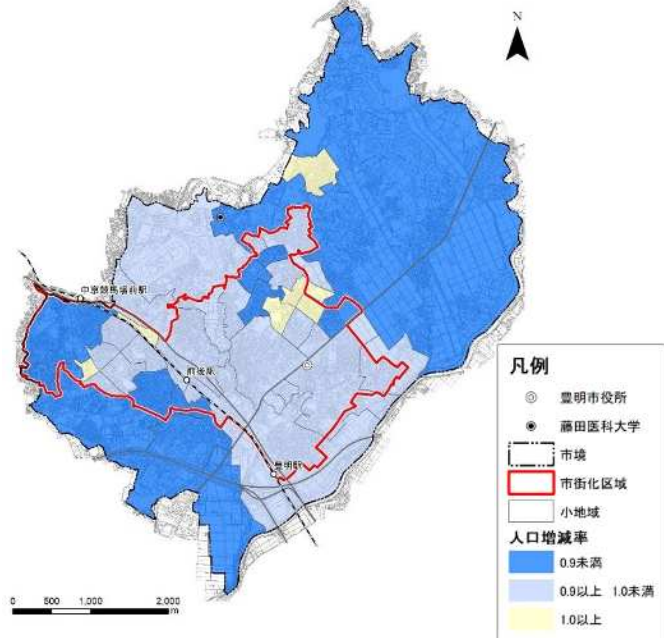


⑥地区別高齢者人口の動向

豊明団地や名鉄名古屋本線の南側の集落地、北部の集落地等において、特に高齢化の進行が顕著にみられます。一方、最近 10 年間における高齢者人口密度の増減をみると、一部の地区を除き、高齢者が増加しています。特に豊明団地や中京競馬場前駅南側等では、高齢者人口密度が大きく増加しています。これは、一時期にまとまって住宅が供給されたことから、入居時期をほぼ同じくする世代が一斉に高齢化したことが理由だと考えられます。

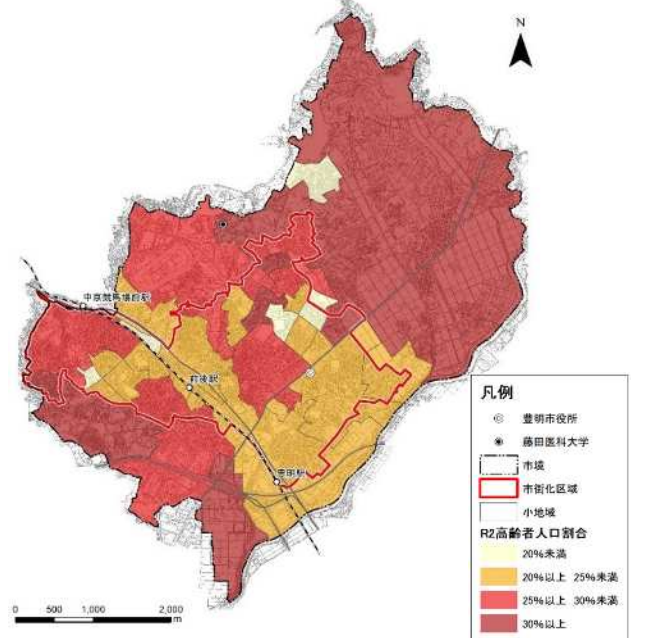


図表 地区別人口増減率(令和 22 年/令和 2 年)



資料：令和 2 年は国勢調査、令和 22 年は令和 2 年国勢調査小地域人口よりコーホート要因法で推計

図表 地区別高齢者人口割合(令和 2 年)



資料：令和 2 年国勢調査

(2) 市街化動向・土地利用

課題①②③に関連

①市街化区域の変遷

昭和 45 年の線引き当初、本市の市街化区域は 670ha でしたが、土地区画整理事業や民間開発により増加し、令和 5 年では 729ha となっています。

また、市街化区域における人口集積も進んでおり、令和 5 年の人口密度は 71.5 人/ha と、県内では岩倉市、名古屋市に次いで高い人口密度となっています。

②人口集中地区(DID)の動向

昭和 45 年以降、人口は約 2.3 倍(昭和 45 年～令和 2 年)に増加し、その間、市街地の目安である人口集中地区(DID※)は、約 9.2 倍に増加しています。

特に、中部地区や西部地区の土地区画整理事業等により、昭和 55 年かけ急激に拡大しています。

この拡大により、72.0 人/ha と非常に高密度であった人口密度は一気に 51.9 人/ha まで低下したものの、その後人口定着が進み、令和 2 年の人口密度は 62.9 人/ha と、一定の都市機能立地を維持するために必要とされる 40 人/ha の人口集積を大きく上回っています。

③都市構造の将来見通し

現在、本市では高い人口集積に支えられ、商業や福祉をはじめとする都市機能が市街地内に多く立地しており、市街化区域のほぼ全域がこれら都市機能の徒歩利用圏域に包含されています。

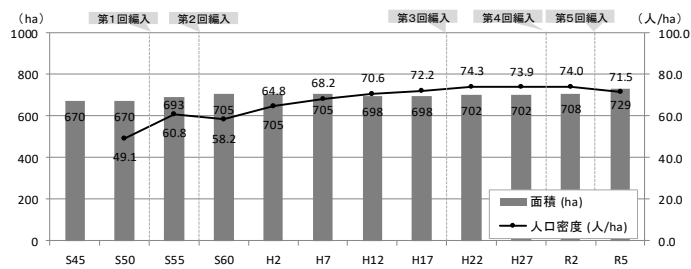
しかし、今後、人口動向がこれまでと同様の傾向で推移し、市街地の人口密度の低下が続いた場合は、これら都市機能の維持が困難となることが懸念されます。

④土地利用現況

市街化区域内の土地利用構成比をみると、住宅用地が全体の約半数を占めています。また、都市的土地利用が 92.3%を占めており、概ね市街化している状況にあります。

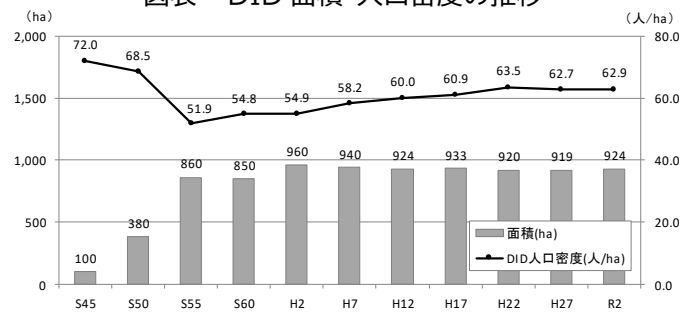
市街化区域内の土地利用の分布をみると、住宅用地が広範囲に分布しています。商業用地は前後駅周辺や幹線道路沿道に多く立地しています。工業用地は中京競馬場前駅の南側や国道 1 号と瀬戸大府東海線の交差点周辺、市街化区域の東部に多く立地しています。

図表 市街化区域面積と人口密度の推移



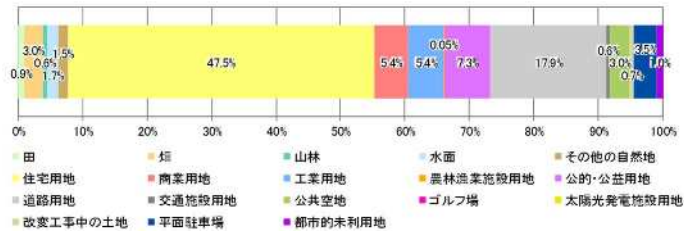
資料:都市計画年報、平成 22 年は都市計画基礎調査、平成 27 年以降は都市計画現況調査

図表 DID 面積・人口密度の推移



資料:国勢調査

図表 土地利用構成比



資料:令和 5 年度都市計画基礎調査

⑤低未利用地等の分布状況

市街化区域における低未利用地等の分布をみると、豊明駅の北側では畑が多く分布しています。また、平面駐車場や都市的未利用地が各地に点在しています。一方、市街化区域内には生産緑地地区として指定されている農地も多く分布しています。現在、田や改変工事中の土地において2件の土地区画整理事業(寺池地区(令和 1～7 年)、間米南部地区(令和 4～12 年))が進められている。

⑥開発動向

令和元年度から令和 5 年度までの開発許可の状況は、住宅用途が最も多く、市街化調整区域の市街化区域に隣接する地区や北東部の集落地に多くみられます。商業用途は全て市街化調整区域で実施されており、北東部の幹線道路沿道に多くみられます。工業用途も全て市街化調整区域で実施されており、南部に多くみられます。その他の開発は市街化調整区域の各地にみられます。

⑦都市機能分布

医療施設

日常的に利用可能な医療施設(病院・診療所で内科または外科を有する施設)は 35 施設あります。そのうち市街化区域に 20 施設、市街化調整区域に 15 施設あります。

福祉施設

福祉施設(通所系施設、訪問系施設、小規模多機能施設)は 46 施設あります。そのうち市街化区域に 31 施設、市街化調整区域に 15 施設あります。

商業施設

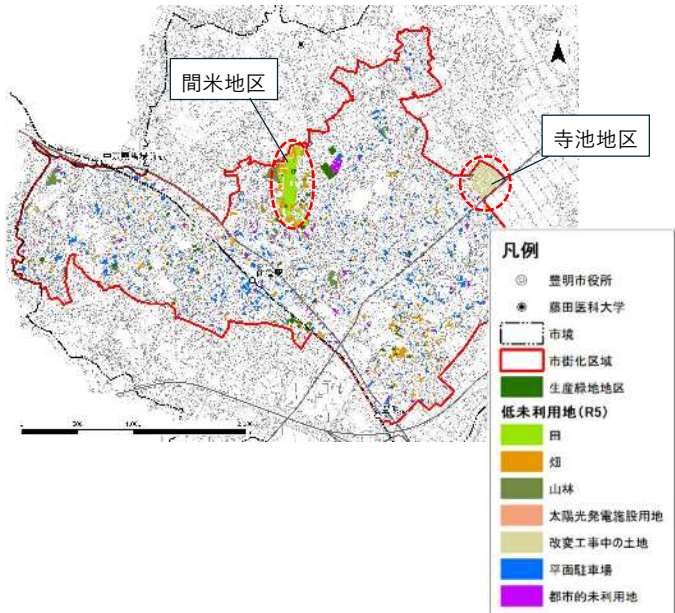
商業施設(専門スーパー、総合スーパー、百貨店)は、スーパーが 9 施設あります。そのうち市街化区域に 8 施設、市街化調整区域に 1 施設あります。

子育て支援施設

保育園・認定こども園が 14 施設(公立 7、私立 7)、地域型保育事業が 5 施設あります。そのうち市街化区域に 12 施設、市街化調整区域に 7 施設あります。

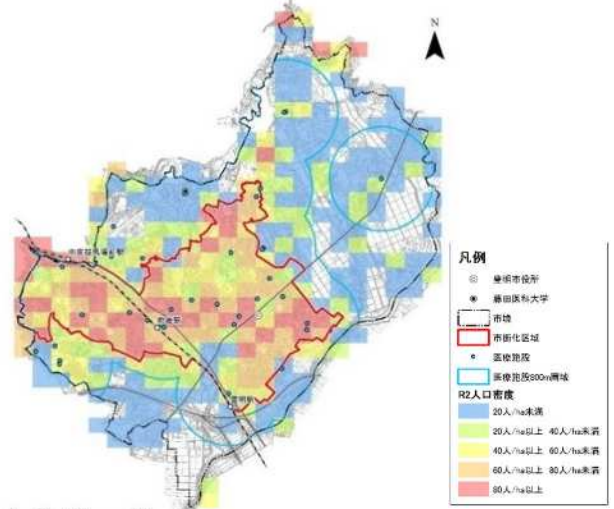
その他に市内には子育て支援施設として、幼稚園が 4 施設、児童館が 7 施設、その他が 3 施設(ファミリーサポートセンター 1 施設、保健センター 1 施設、子育て支援センター 1 施設)あります。

図表 低未利用地等の分布



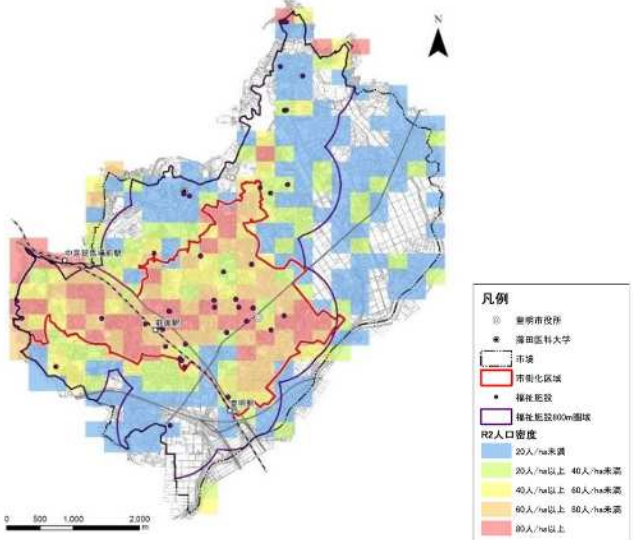
資料:令和 5 年度都市計画基礎調査

図表 医療施設の分布



資料:愛知県医療機関名簿、国土数値情報、豊明市オープンデータ、令和 2 年国勢調査(250m メッシュ)

図表 福祉施設の分布



資料:厚生労働省・介護サービス情報公開システム、豊明市オープンデータ、令和 2 年国勢調査(250m メッシュ)

(3) 交通 課題①②③に関連

①公共交通の利用状況

鉄道利用者数(駅別1日あたり乗降客数)は、前後駅が令和5年度時点で約1.9万人/日と最も多くなっています。本市に隣接する中京競馬場前駅を含めた3駅の乗降客数は、令和元年度にかけて緩やかに増加し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症流行などの影響により大きく減少しましたが、以降は回復傾向にあります。

名鉄バスの年間利用者数は、令和元年度にかけて緩やかに増加し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症流行などの影響により大きく減少しましたが、以降は回復傾向にあります。

豊明市が運行するコミュニティバスであるひまわりバスの年間利用者数は、平成23年度にかけて減少傾向にありましたが、平成25年1月の路線改正により平成30年度にかけて利用者が増加しました。令和5年度時点でひまわりバスは約16万人、チョイソコとよあけは約1万人と利用者数は伸びています。

また、高齢者・障がい者への助成事業(タクシー料金助成事業)の年間利用枚数は年平均1万件程度で増減しながら推移しており、令和5年度は「高齢者タクシー運賃助成事業」が開始された影響により大きく増加しています。

基幹的公共交通路線(30本/日以上上の運行頻度の鉄道路線及びバス路線)と捉えることができるのは、名古屋鉄道本線の各駅(前後駅、豊明駅、中京競馬場前駅)と名鉄バスの前後駅～藤田医科大学病院や前後駅～勅使台、名鉄バス及びひまわりバスの前後駅～豊明市役所の各バス停です。

②交通流動(代表交通手段別トリップ数)

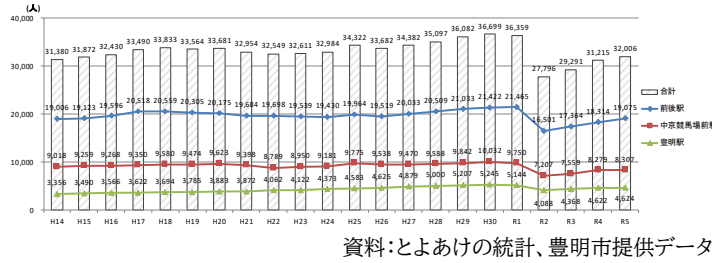
第5回中京都市圏パーソントリップ調査の代表交通手段別トリップ構成比の推移をみると、自動車の割合が最も多くなっており、かつ、年々増加していることから、今後も自動車交通への依存が高まる傾向にあると推察されます。

③通勤・通学流動

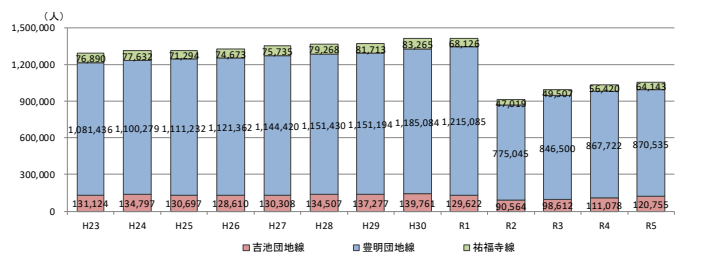
本市の通勤流動は、流入人口より流出人口が上回っており、本市の居住者が通勤のために近隣市町へ流出しています。本市は名古屋市や刈谷市、豊田市、大府市等で勤務する人の居住地となっている状況がうかがえます。

一方で、通学流動は、流出人口より流入人口が上回っており、通学のために近隣市町から流入しています。

図表 駅別1日あたり乗降客数推移



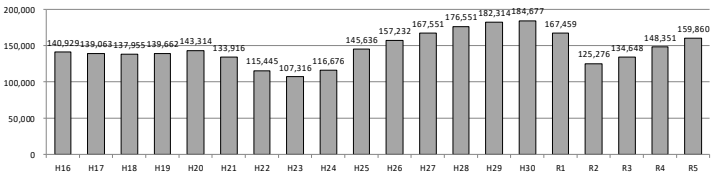
図表 名鉄バス年間利用者数推移



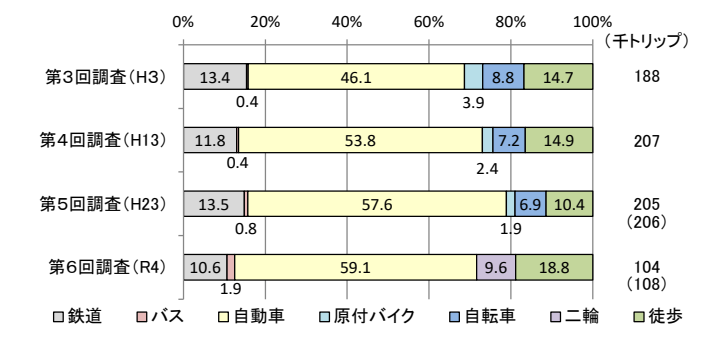
図表 チョイソコとよあけ年間利用者数推移



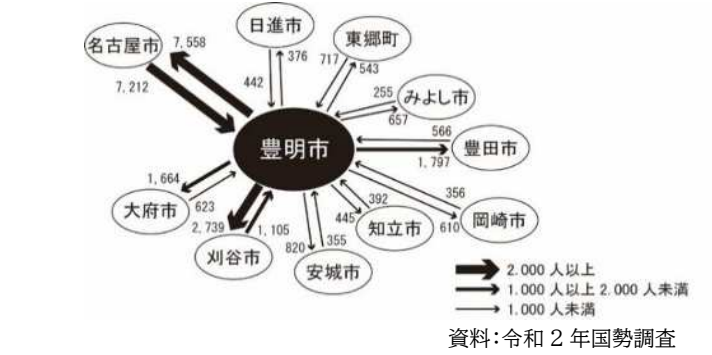
図表 ひまわりバス年間利用者数推移



図表 代表交通手段別トリップ構成



図表 通勤流動



(4) 産業 課題①④に関連

①従業・就業構造

本市の就業人口は、平成17年をピークに減少に転じています。一方、自市内就業人口は平成7年から平成27年まで減少していましたが、令和2年は増加しています。従業人口は年々増加していますが、そのうち市外に住んでいる従業人口の割合が年々増加しています。

本市の従業人口は、男女ともに製造業、教育・学習支援業、医療・福祉分野の特化係数が1.0を上回っていることから、特に、医療・福祉分野、教育・学習支援業の従業人口の多さが本市の従業構造の特徴となっています。

②工業の動向

本市の製造品出荷額等は、平成21年のリーマンショックをきっかけとした世界同時不況の影響や令和2年の新型コロナウイルス感染症流行などの影響により減少した年もありましたが、令和4年にかけて増加傾向にあります。また、工業用地面積は、令和3年にかけて緩やかに増加し、令和4年は大きく増加しています。

③工業系用途地域内低未利用地の分布状況

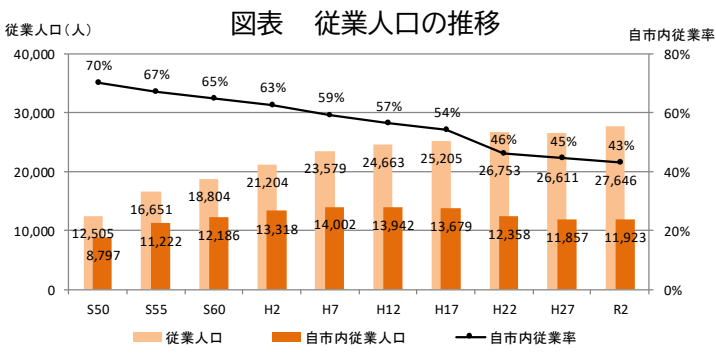
工業系用途地域(準工業地域)内における低未利用地の分布をみると、畑や平面駐車場、都市的未利用地※が点在していますが、まとまった低未利用地はほとんど残されていません。

④商業(小売業)の動向

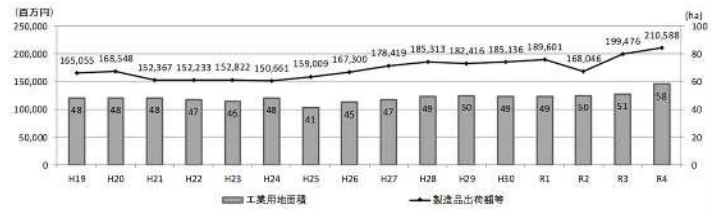
本市の商業は、総じて活力は低く、小売吸引力指数※が1.0を大きく下回り、買物客が市外へ流出する傾向が強くなります。大型ショッピングセンターが近隣市に立地しているため、近隣市の商業施設を利用している実態がうかがえる。

また高齢者などにおいて、買い物が困難な状況となりやすいが、市民アンケートでは特に20歳代・70歳代以上が「買物が便利である」と回答した割合が高いことから、利便性が高いことが推察される。

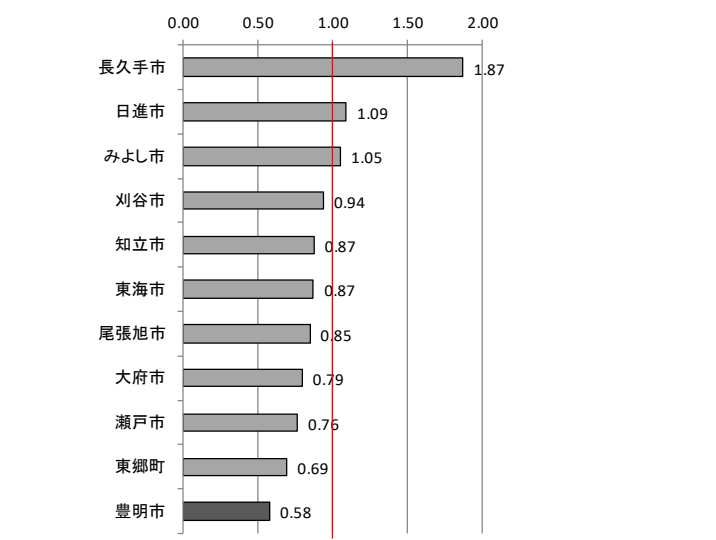
※都市的未利用地:建物跡地、資材置場等の未利用地
※小売吸引力指数:
各市町人口1人当り販売額を県の人口1人当り販売額で除した値。地域が買い物客を引き付ける力を表す指標で、指数が1.0以上の場合は、買物客を外部から引き付け、1.0未満の場合は外部に流出していると思われる。



図表 製造品出荷額等及び工業用地



図表 小売吸引力指数の比較



(5) 観光・交流 **課題⑤に関連**

①前後駅前広場及び前後駅周辺エリアのニーズ

令和 6 年 11 月 11 日から 17 日(計7日間)に前後駅前広場にて行われた社会実験の来場者アンケート調査結果によると、前後駅前広場に対して「芝生でくつろげる場所」や「テーブル、ベンチで休憩できるスペース」、「雨、日差しをしのげる施設」、「テイクアウトのお店、キッチンカー」を求める意見がある。

また、前後駅周辺エリアに対して「飲食・カフェ関連」「休憩・交流スペース」や「商業施設」を求める意見がある。

これらのことから、駅前広場の利活用や商業施設の誘導など、駅前のにぎわい創出に向けた取組を進めることが求められていると考えられます。

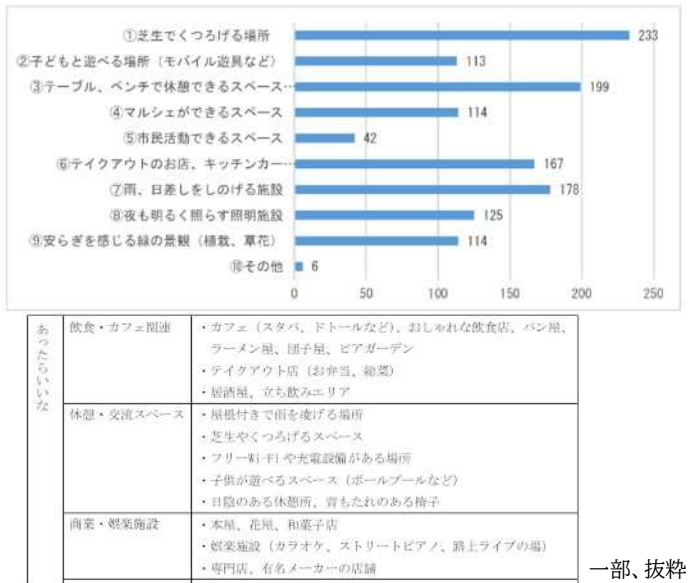
②観光レクリエーション利用者数

本市の観光レクリエーション利用者数は、令和 4 年では年間約 536 千人となっています。その多くが中京競馬場におけるイベントが目的であり、観光目的での来訪は少なくなっています。

本市には自然資源・歴史資源が多く分布しているものの、愛知県観光レクリエーション利用者統計の調査対象となる施設が 3 施設しかなく、令和 4 年は中京競馬場のみとなっています。

周辺都市の観光レクリエーション利用者数と比較すると、刈谷市や長久手市、瀬戸市、知立市、尾張旭市に比べて少なくなっています。

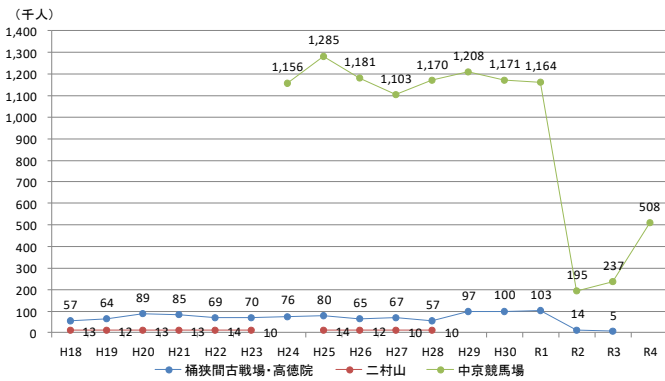
図表 前後駅前広場に対するニーズ



一部、抜粋

資料：前後駅前広場アンケート

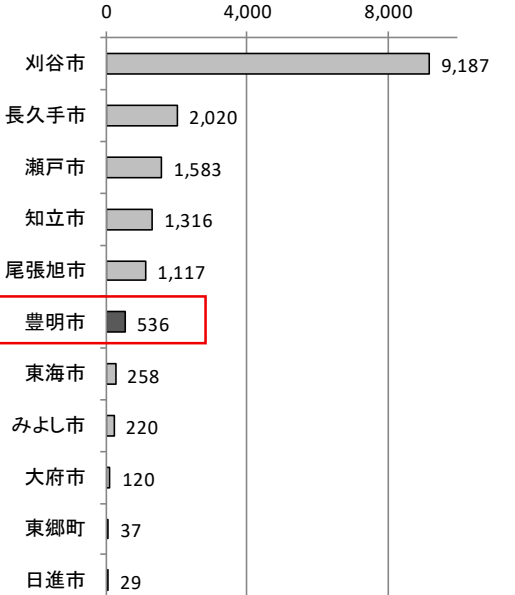
図表 観光レクリエーション利用者数



資料：愛知県観光レクリエーション利用者統計
(愛知県観光コンベンション局観光振興課)

図表 観光レクリエーション利用者数の

周辺都市比較(令和 4 年) (千人/年間)



資料：令和4(2022)年愛知県観光レクリエーション利用者統計
(愛知県観光コンベンション局観光振興課)

(6) 都市基盤 **課題⑥⑦に関連**

①都市計画道路の整備状況

本市では、これまで道路の整備は着実に進められており、都市計画道路の整備率は約 78.3%(令和 3 年 4 月 1 日現在)となっています。

これは、愛知県の整備率である約 74.4%(令和 3 年 3 月末現在)を上回っています。

②基幹的公共交通の状況

基幹的公共交通路線(日 30 本以上の運行頻度の鉄道路線及びバス路線)は、名古屋鉄道本線の各駅(前後駅、豊明駅、中京競馬場前駅)と名鉄バスの前後駅～藤田医科大学病院や前後駅～勸使台、名鉄バス及びひまわりバスの前後駅～豊明市役所の各バス停です。

鉄道駅 800m、バス停 300m の人口カバー率は約 60% となっています。

③都市公園等の整備状況、整備年代

市民一人当りの都市公園面積(市民緑地含む)は約 10.4 ㎡/人(令和 6 年 4 月 1 日現在)となっており、県平均の約 8.5 ㎡/人(令和 5 年 3 月 31 日現在)を上回っています。

なお、児童遊園地・ちびっこ広場等を含めると約 10.7 ㎡/人であり、市街化区域内の誘致圏カバー率は 92.1%と、概ねカバーしている状況である。

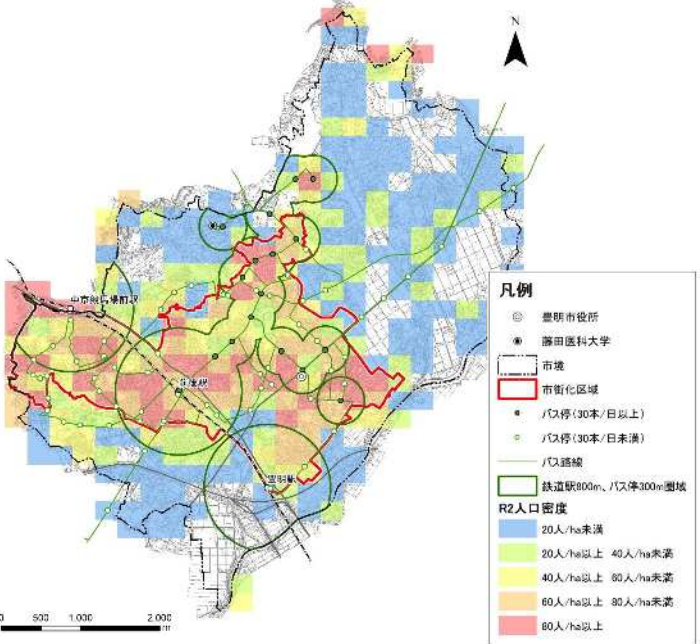
また、都市公園の年代別の整備状況を見ると、市街化区域内で整備年代が古い公園が多くみられるなど、公園の老朽化が進んでいます。

図表 都市計画道路の整備状況(令和 6 年 3 月現在)

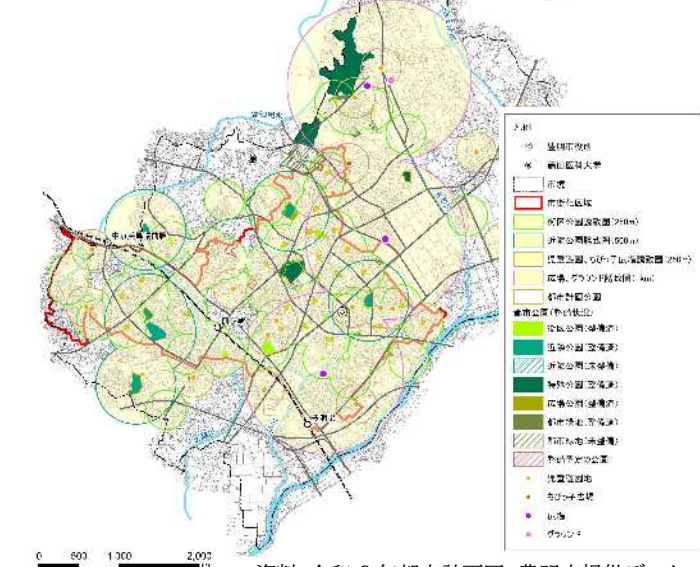


資料：令和 6 年都市計画図

図表 基幹的公共交通の状況



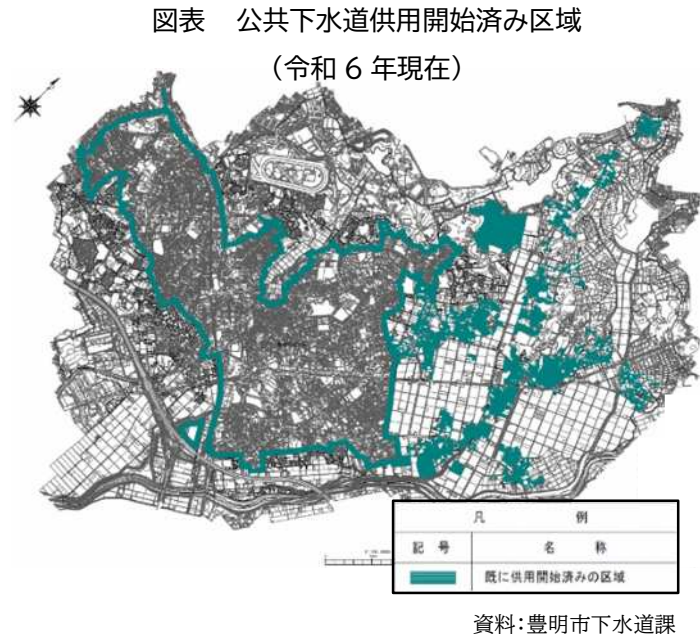
図表 都市公園の整備状況
(令和 6 年 4 月 1 日現在)



資料：令和 6 年都市計画図、豊明市提供データ

④公共下水道の整備状況

本市では、下水道の整備は着実に進められており、市街化区域内の公共下水道整備はおおむね完了し、下水道普及率（供用開始区域内人口/行政区域内人口×100）は83.0%（令和5年度末現在）となっています。これは、愛知県の下水道普及率81.5%（令和5年度末現在）を上回っています。



⑤面的な市街地整備等の状況（土地区画整理事業、地区計画）

土地区画整理事業は、施行済が10地区、施行中が2地区となっており、市街化区域のうち土地区画整理事業によって整備された面積割合は約49%となっています。

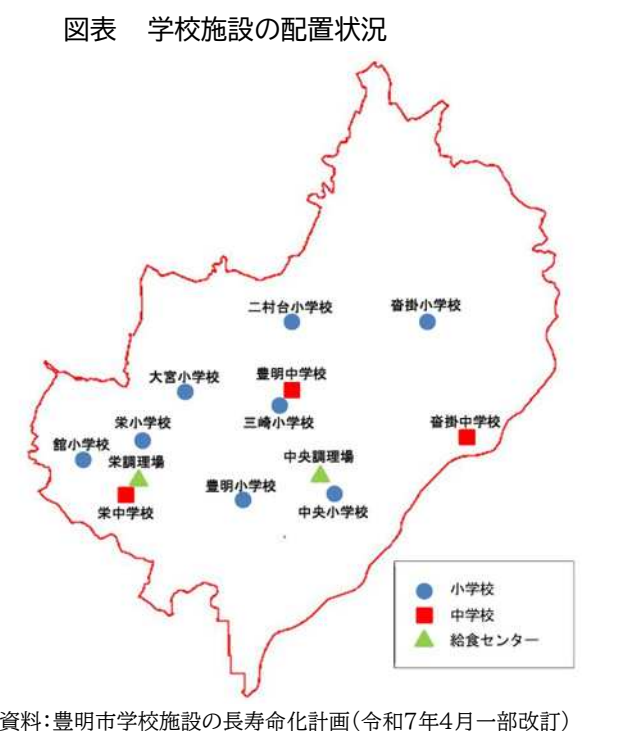
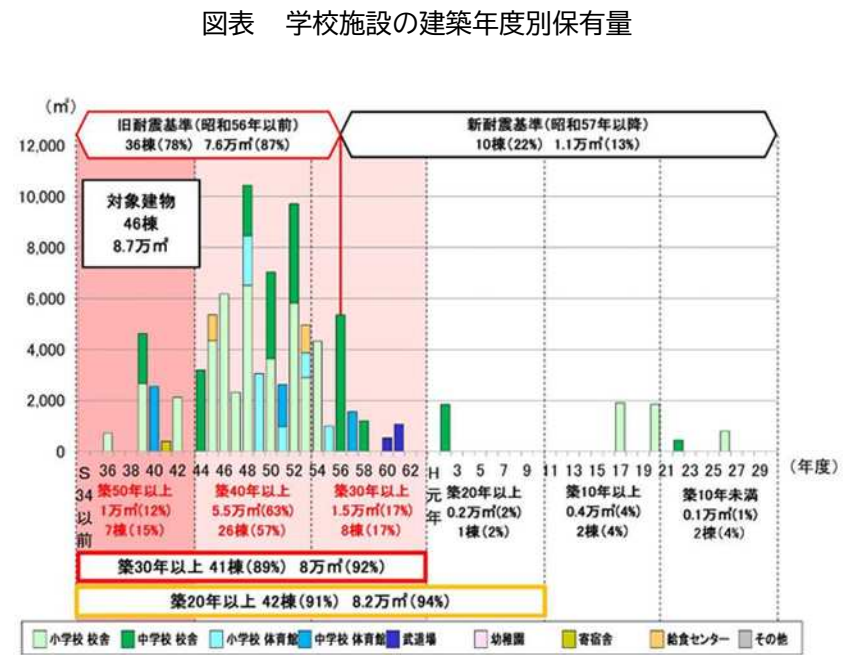
地区計画は、市街化区域に7地区、市街化調整区域に3地区指定されています。



⑥学校施設の整備状況

市内には小学校8校、中学校3校、調理場2施設の学校施設があります。

特に築30年以上となる学校施設が約9割を占める状況となっており、多くの学校施設が集中して建築され、大規模な改修をしないまま建築後40年を越えている状況となっています。なお、旧耐震基準で建築された学校施設の延床面積は全体の87%を占めますが、全ての施設について耐震補強が完了しています。



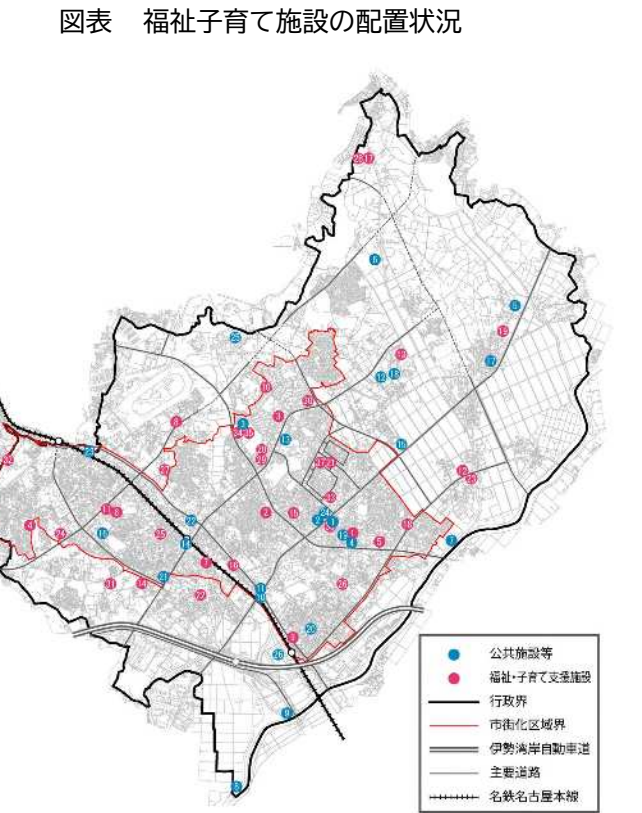
⑦福祉・子育て施設の整備状況

本市には「公立保育園」は7箇所あり、新しい施設でも築40年程度を経過しており、いずれも老朽化が著しい状況にあります。

「児童館」は7箇所あり、福祉体育館1階に併設されている中央児童館の築48年を始め、多くの児童館が築30年以となっています。

この他、「子育て支援センター（豊明市共生交流プラザ「カラット」内）」や「勤労会館」があり、「勤労会館」は令和2年度より子育て支援施設として利用している施設で、築35年経過しています。

この他、私立保育園や幼稚園、保健センター、老人福祉センター等を含めると37箇所の福祉・子育て施設があります。



(9) 安全・安心 課題⑨に関連 ①災害の危険性

二級河川境川水系境川・逢妻川流域が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションした結果によると、河川整備において基本となる降雨(計画規模)では、東部から南部にかけての境川沿いで浸水すると想定されており、5～10m 浸水する地区もみられます。

想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模)では、境川から瀬戸大府東海線にかけて浸水すると想定されており、境川沿いの広範囲で3～5m 浸水し、5～10m 浸水する地区もみられます。

一時的に大量の降雨が生じた場合に下水道・河川等に排水できないことによって発生が予想される浸水(都市浸水)の状況をシミュレーションした結果によると、特に東部の境川沿いで浸水すると想定されており、1m 以上浸水する地区もみられます。

南海トラフ巨大地震が起こった場合の震度分布をみると、市全域で震度7～6強の揺れが想定されています。

液状化の可能性をみると、瀬戸大府東海線の南側や河川沿いの地区などで液状化の可能性が大きくなっています。

土砂災害警戒区域は6箇所指定されており、全て土砂災害特別警戒区域も指定されています。そのうち1箇所は市街化区域内に指定されています。

急傾斜地崩壊危険区域は前後駅の東側の市街化区域内に指定されています。また、砂防指定地は豊明団地周辺や北部の市街化調整区域の広範囲に指定されています。

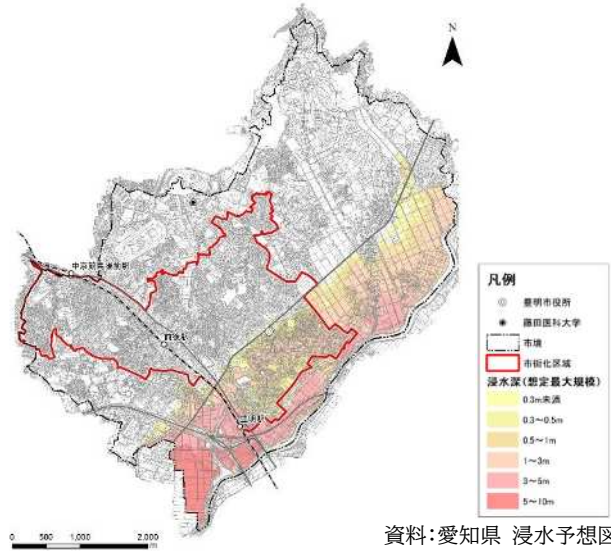
老朽建物(昭和45年以前建物)の立地状況

昭和45年以前に建てられた老朽建物の割合は、前後駅の南側や中京競馬場前駅から豊明駅にかけての名鉄名古屋本線沿線等で高くなっています。

こうした既成市街地では狭あい道路が多い上、老朽建物の割合が高いため、南海トラフ地震等の大規模災害の発災時には甚大な被害の発生が懸念されます。

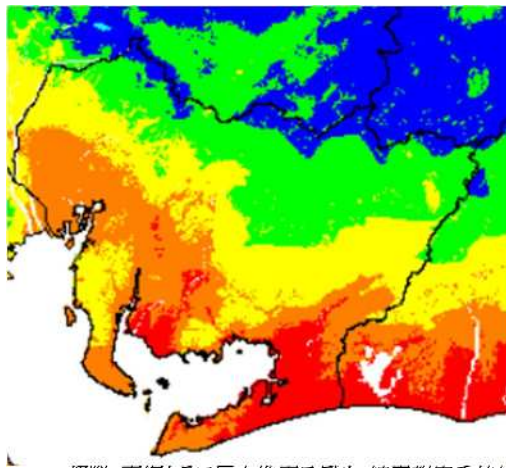
特に、豊明駅北部や、市南部の市街化調整区域において、老朽建物の割合が高く、狭あい道路が多い地区がみられます。

図表 洪水浸水予想図(想定最大規模)



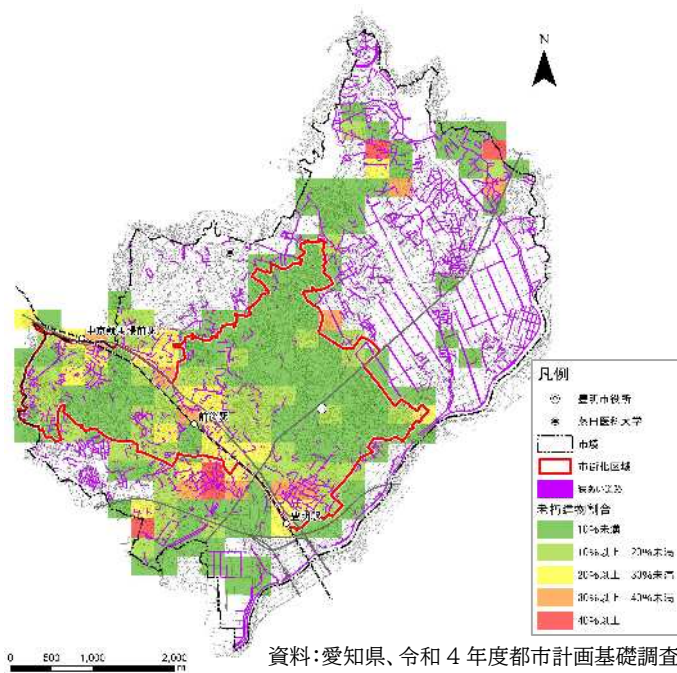
資料:愛知県 浸水予想図

図表 地域震度分布図(東側ケース)



資料:南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会、「地震モデル報告書」令和7年3月

図表 老朽建物割合と狭あい道路の重ね合わせ

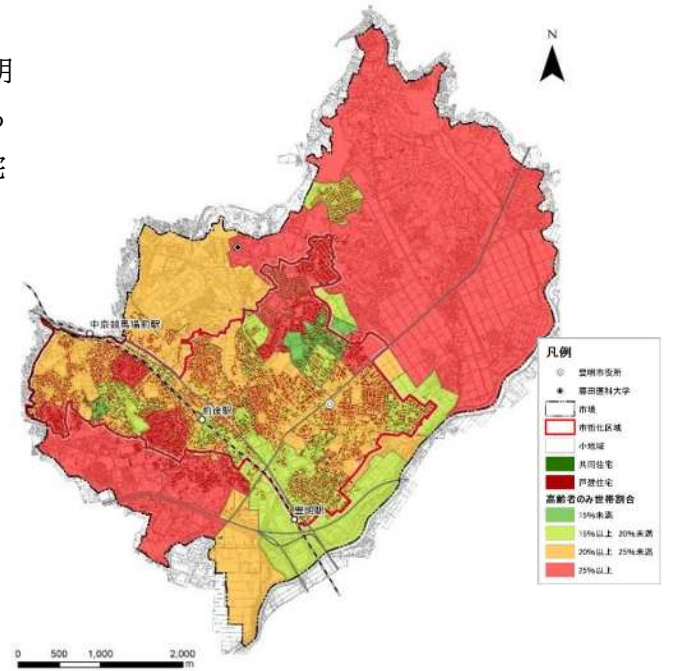


資料:愛知県、令和4年度都市計画基礎調査

②高齢者世帯の分布状況

今後、空家の増加につながる懸念がある高齢者のみの世帯(高齢夫婦のみの世帯及び高齢単身世帯)の割合をみると、豊明団地や名鉄名古屋本線の南側、北部の集落地において高くなっています。このうち、豊明団地や前後駅の南側では、戸建て住宅が多く、かつ、高齢者のみの世帯の割合が高くなっているため、空家が増加することが懸念されます。

図表 高齢者のみの世帯割合(令和2年)



資料:令和2年国勢調査、令和4年度都市計画基礎調査

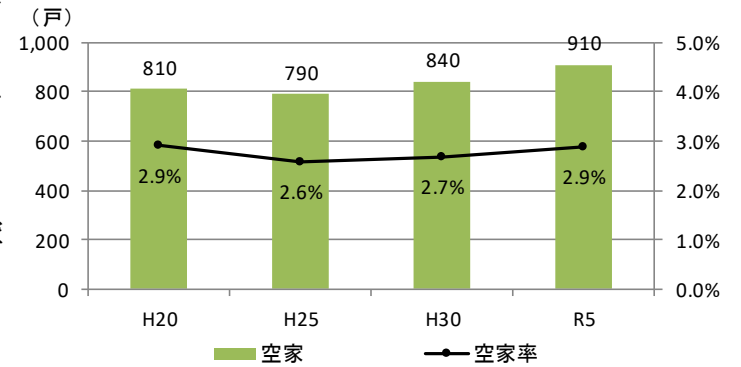
③空家の状況

本市の空家の現状は、市内の住宅総数31,470戸のうち、空家総数は910戸(2.9%)、そのうち、近隣に悪影響を及ぼすおそれのある腐朽・破損のある住宅は50戸(0.2%)となっています。住宅総数に対する空家総数の割合を示した空家率は平成20年以降概ね横ばいで推移していますが、空家総数は平成20年よりも令和5年のほうが多くなっています。周辺都市の空家率と比較すると、瀬戸市、尾張旭市、東海市に次いで高い水準となっています。

豊明市空家等対策計画によると、実態把握調査の結果から、空家等と判断された建物は、市街化区域内に多く点在しています。特に名古屋鉄道沿線南側の既成市街地や二村台などの市中心部の市街地では、現状の空家率・空家密度、高齢者の居住割合の状況から、今後空家等の増加が見込まれます。

令和8年度実施(予定):豊明市空家等実態把握調査
令和9年度改定(予定):豊明市空家等対策計画

図表 空家率の推移



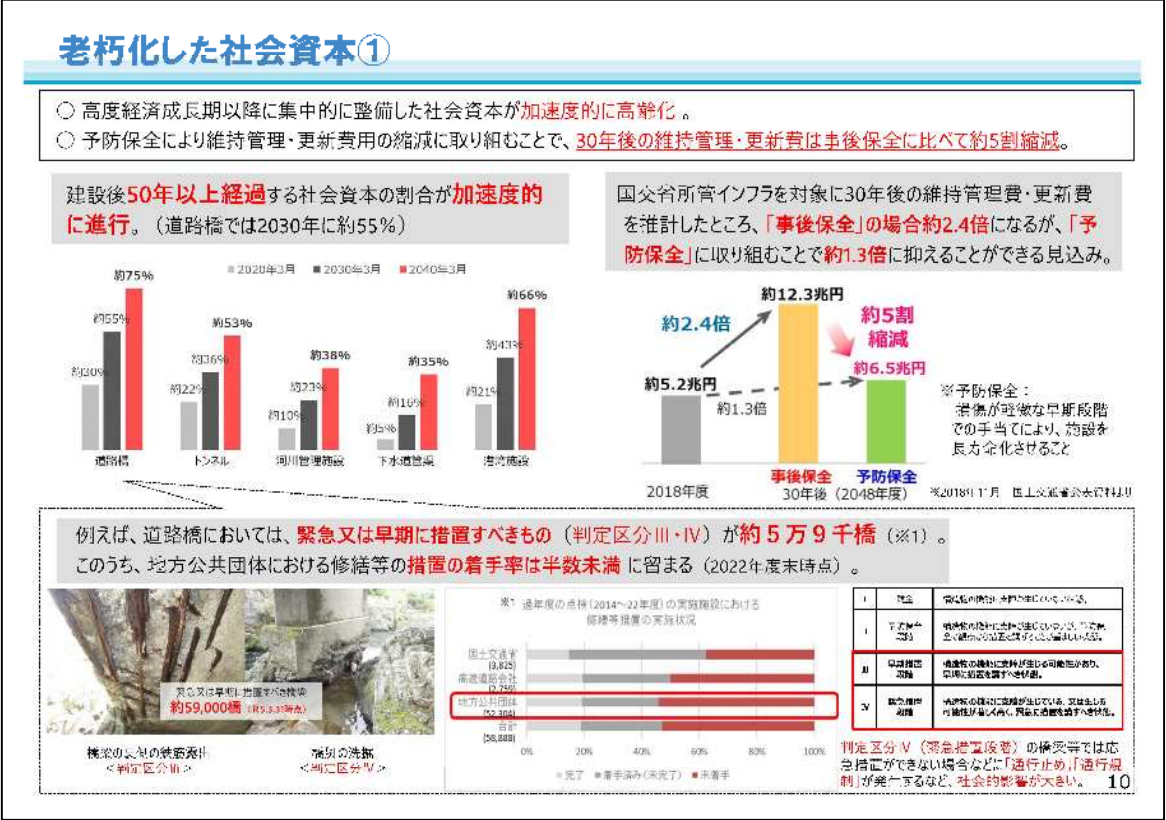
資料:令和5年住宅・土地統計調査

■公共施設・インフラ資産の老朽化への対応

課題①②③⑥⑦⑧に関連

今後、建設から 50 年以上経過するインフラの割合が加速度的に増加し、老朽化が懸念されます。一方、地方の人口減少は、小規模都市から中規模都市へ加速化し、人口減少による地域社会の変化に即応したインフラの維持管理、撤去・集約化等が喫緊の課題となっています。

図表 老朽化した社会資本の状況



資料:国土交通省 社会資本整備審議会 第51回計画部会 参考資料

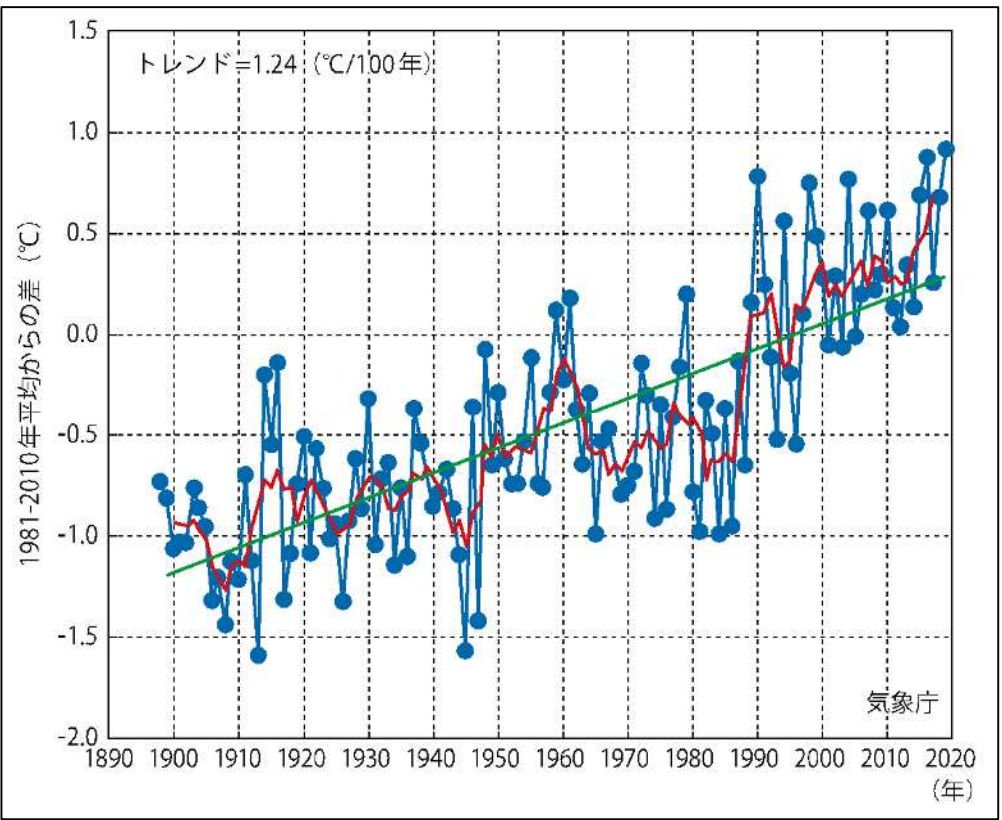
■環境問題・カーボンニュートラルへの対応

課題①②⑥⑦⑧⑨に関連

環境問題の深刻化

地球温暖化の進行や生物多様性の危機など、地球環境問題は深刻さを増しています。中でも、地球温暖化の進行は自然や生態系、人の暮らしに大きな影響を及ぼすことが懸念されるなど、地球規模で取り組むべき重要な課題となっています。CO2排出量の削減など、環境負荷の低減に資するまちづくりを進め、人と自然が共生する豊かな環境を次世代に引き継いでいくことが求められます。

図表 観測された日本の平均地上気温の変化



資料:令和2年度国土交通白書

カーボンニュートラル:

世界の平均気温は平成 29 年(2017 年)時点で、工業化以前(1850~1900 年)と比べ、既に約1℃上昇したことが示されています。このままの状況が続けば、更なる気温上昇が予測されています。このような地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、平成 27 年(2015 年)にパリ協定が採択され、世界の 120 以上の国と地域が「2050 年カーボンニュートラル」に向けて取り組みを進めています。

■グリーンインフラの活用

課題①②⑤⑥⑦⑧⑨に関連

国土交通省では、国土形成計画(平成27年8月閣議決定)等を踏まえ、令和元年にはグリーンインフラ推進戦略(令和5年 グリーンインフラ推進戦略 2023 に全面改訂)を公表し、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、グリーンインフラに関する取組を推進してきました。

持続可能な開発目標(SDGs)推進の機運も高まっていることから、SDGsと親和性が高く、多くの社会的課題の解決策となる可能性を有するグリーンインフラを、多様な主体の連携のもと推進していくことが求められています。

図表 グリーンインフラについて



グリーンインフラの取組事例

国土交通省



資料:国土交通省資料 グリーンインフラの推進について

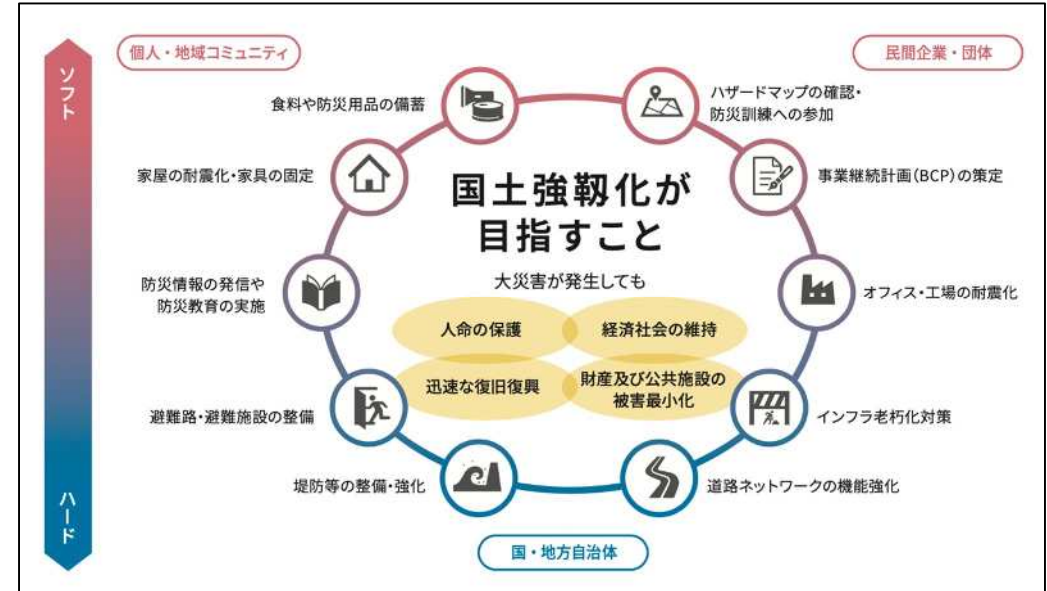
■あらゆるリスクに備えるしなやかな国づくり

課題①②⑤⑥⑦⑧⑨に関連

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災や減災、さらには迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に推進することの重要性が認識されました。これを受け、平成25年12月には「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行され、翌年の平成26年6月には、同法に基づき「国土強靱化基本計画」が閣議決定されました。

さらに、防災・減災の主流化を図りつつ、この国土強靱化基本計画に基づいた防災まちづくりの取り組みも、あわせて進められています。

図表 国土強靱化について



資料:国土交通省 国土強靱化 HP

図表 防災・減災の主流化について



資料:国土交通省資料

